

岡山市民のみなさま

桃太郎
のまち岡山

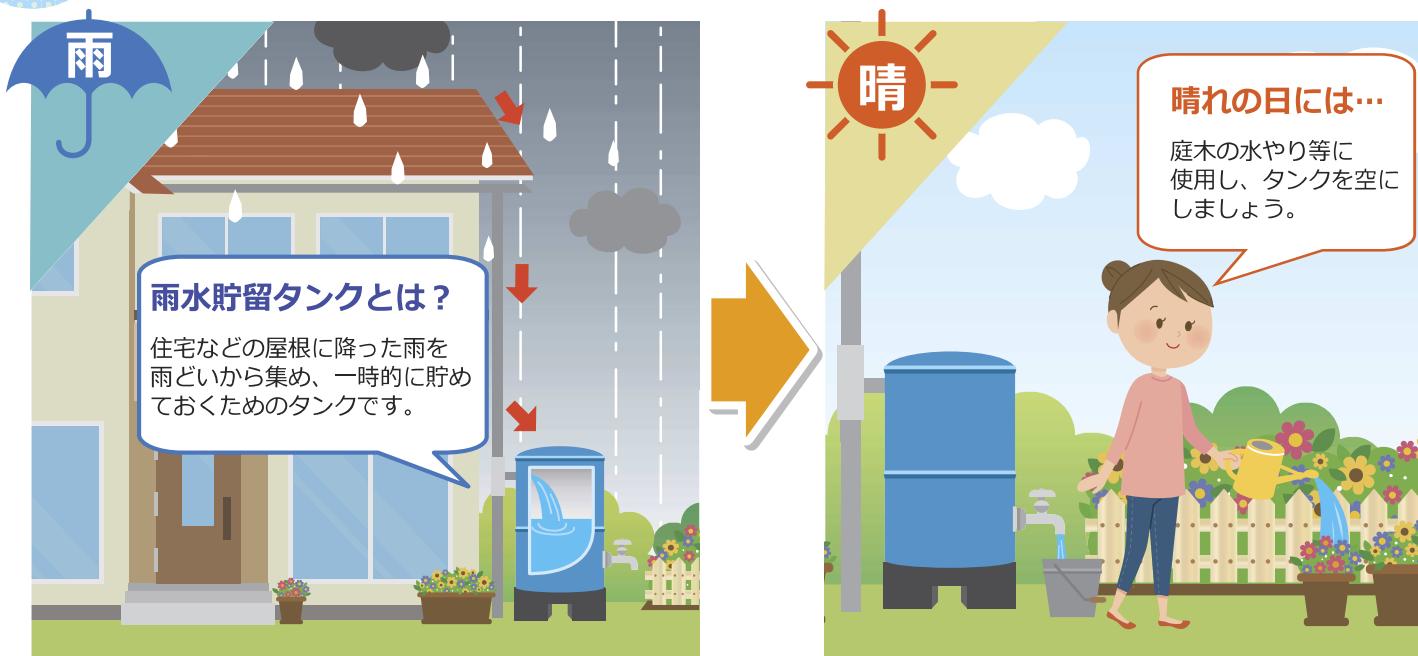
雨水をためて水やりに 使ってみませんか？



岡山市は、近年の集中豪雨等の増加に対し、市や市民、事業者が一体となって浸水対策に取り組むために『岡山市浸水対策の推進に関する条例』を新たに制定しました。

これにともない市民のみなさまとともに雨水の流出抑制を図るため、雨水貯留タンク購入費の一部を補助し、設置を進めています。

岡山市ホームページから [雨水貯留タンク 検索](#)



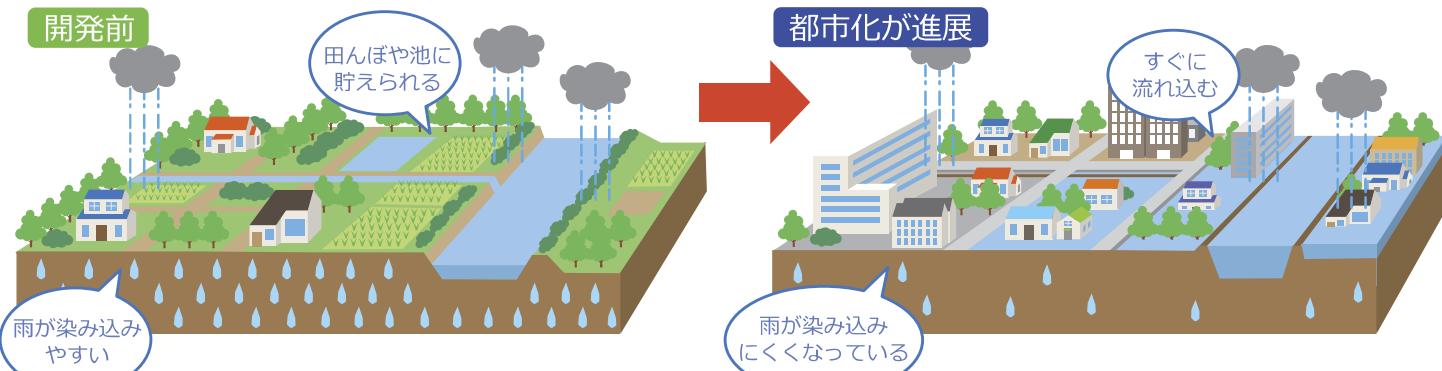
製品代（雨水貯留タンク・付属品）の2/3を補助します。
まずはご相談ください！

上限
3万円

※連絡先は裏面を参照ください。

雨水の流出抑制って？

都市化の進展により、私たちの家のまわりでは畑や田んぼなどが少なくなり、地面がコンクリートやアスファルトで覆われてきました。そのため以前と比べて雨水が、短い時間のうちに排水路や河川に流れやすくなり、浸水被害が発生しやすい要因の一つになっています。ご家庭などに雨水貯留タンクを設置して雨水の流出抑制を行うことは、市民のみなさまに取り組んでいただける浸水対策のひとつです。



岡山市

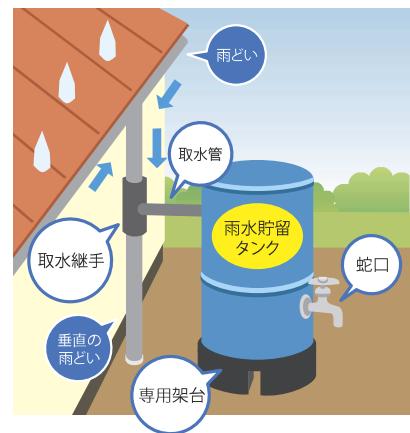
●補助対象

● 製品代

- ・雨水貯留タンク 本体（既製品、合計容量 80ℓ 以上）
 - ・付属品（取水継手、取水管、蛇口、固定金具、専用架台）
- ※運送費、設置費は補助の対象になりません

対象者

岡山市内の土地の所有者または使用者で
雨水貯留タンクを設置する方



●申請手続きの流れ

①申請

下水道保全課
(または瀬戸下水道事務所
北部下水道事務所)
の窓口へお越しください

②補助金交付 決定通知書

岡山市より郵送します

③タンク購入

・設置

雨水貯留タンクは
補助金交付決定通知書が
届いてから購入してください

注意!

⑥補助金等 交付請求書

郵送でも可

⑤補助金等 確定通知書

岡山市より郵送します

④実績報告

郵送でも可
※購入・設置後
1か月以内に報告してください

注意!

⑦補助金の 支払い

岡山市より振込

申請者

岡山市

ご注意!!

- 補助金の手続きには見積書と領収書が必要です。
発行可能なところでの購入をおねがいします。
- 次の場合は補助が受けられません。
 - すでに設置済みのもの
 - 雨水貯留タンクとして市販されていないもの
(農業用などの日光を遮らないもの)

詳しくは、下記の問い合わせ先にご相談ください。

申請書類など各種情報を

ご紹介しています！



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- ・貯留タンクの底は定期的に清掃しましょう！
- ・たまつた水はできるだけ早く使用しましょう！
- ・転倒防止対策を施しましょう！



●申込・問い合わせ先

岡山市下水道河川局	下水道保全課	(市役所分庁舎 4F)	☎ 086-803-1491
瀬戸下水道事務所	(瀬戸支所内)	☎ 086-952-1124	
北部下水道事務所	(御津支所内)	☎ 086-724-3921	